

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県港南警察署協議会
日 時	令和3年5月10日（月）午後1時30分から午後3時15分まで
場 所	神奈川県港南警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下10人 警察署側 警察署長以下11人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p style="text-align: center;">「地域住民の方々からの交番統合に関する理解促進方策について」</p> <p>1 答申</p> <p>(1) 交番は身近な存在であり、大きな拠り所となっていることも理解していただき、担当地域の理解を得られるよう、きめ細かな説明会の開催をお願いしたい。</p> <p>(2) 統合後も</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パトロールの回数 ・ 事件現場への到着時間 ・ 相談等の対応 <p>等が変わることのないようにしてほしい。</p> <p>(3) 交番統合の代替案として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい機能の整理と見直し ・ テレビ電話の活用 ・ パトカーの増車と配置 ・ 移動交番車の活用 <p>を検討してほしい。</p> <p>(4) 交番統合後は、今まで以上に地域住民との連携を密にして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防犯連絡所の活用 ・ コンビニへの協力依頼 ・ 見守り隊や子ども110番の家 ・ 防犯カメラの増設 <p>への協力体制を確立してほしい。</p> <p>2 答申に対する措置</p> <p>(1) 答申(1)に対する措置</p> <p>ア 関の下交番管轄内の各町内会長、役員等に説明を実施し地域住民への浸透を深めた。</p> <p>イ 開催依頼のあった大谷町内会、中之丸町内会及び、広地町内会については、住民説明会を開催した。</p> <p>ウ 広報媒体（交番だより、広報用チラシ）を使って周知を図った。</p> <p>(2) 答申(2)に対する措置</p> <p>ア パトロールの回数については、通常勤務におけるパトロールほか、各町内会で実施しているパトロールに積極的に参加していく。</p> <p>イ 事件現場への早期到着については、隣接交番等へのパトカーの前進駐留配置により対応していく。</p> <p>ウ 相談等への対応については、広報媒体や住民説明会を通じて警察署の各種相談窓口や相談要領などを説明した。</p> <p>(3) 答申(3)に対する措置</p> <p>ア 新しい機能の整理と見直し、テレビ電話の活用については、今後警察本部の関係部署との検討課題としていく。</p>

イ パトカーの増車と配置については、アクティブ交番を配備して効果的に活用していく予定である。

ウ 移動交番の活用については、今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、臨時交番を開設していく。

(4) 答申(4)に対する措置

ア 地域防犯連絡所については、町内会役員等の協力を得ている。

イ コンビニについても協力依頼をしている。

ウ 子ども110番の家については、廃止予定の交番が管轄している上大岡小学校と南台小学校の2校の学区内に合わせて約130か所設置している。

エ 防犯カメラの増設については、商業施設、公共施設管理者のほか、町内会に対して設置の協力も依頼していく。

諮問

大規模震災に対する備えについて

答申

1 震災に対する備えの事前準備について

- (1) 災害弱者の把握を行政と協力して実施してほしい。
- (2) アパート・マンション住民への災害への啓もう活動をしてほしい。
- (3) 日頃から地域住民がどのような体制で震災時の備えや訓練をしているか知ってほしい。
- (4) 住民の自助・共助・公助の意識を高めるための知識技術の教育・指導の実施をしてほしい。

2 震災発生時の避難の対応について

- (1) 要援者の避難を地域の住民と協力して実施してほしい。
- (2) 災害発生時は、行政消防等と連携して避難等を実施してほしい。
- (3) 帰宅困難者に対する対応をしてほしい。

3 災害発生時の治安維持について

- (1) 避難所での犯罪防止
- (2) 壊れた住宅等への侵入盗の防止

4 その他の施策

- (1) 災害発生時は、交番に警察官が待機してほしい。
- (2) 行政機関との情報交換等協力体制を確立してほしい。

業務説明

業務推進結果（令和3年1月から3月まで）及び業務推進計画（令和3年4月から6月まで）については、事前に資料を送付することにより説明した。